



平成19年9月26日

各 位

会 社 名 株式会社ナカノフドー建設
代 表 者 名 取締役社長 橋 本 武 典
(コード番号 1827 東証・大証1部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 平 井 秀 夫
(TEL 03-3265-4661)

建設業法に基づく営業停止処分について

このたび当社は、防衛施設庁発注工事に関し、独占禁止法違反があったとして、公正取引委員会より排除措置命令を受けました。これに伴い、建設業法の規定に基づき国土交通省関東地方整備局から、平成19年9月25日付けで、下記のとおり営業停止処分を受けました。

本件に関しましては、お客様、株主の皆様をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この処分を厳粛に受け止め、引き続き法令遵守体制を強化し、再発防止と信頼回復に努めてまいる所存であります。

記

1. 停止を命じられた営業の範囲

土木工事業及び建築工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

2. 期 間

平成19年10月9日から平成19年10月23日までの15日間

以 上